

令和5年度採用

群馬県公立学校教員選考試験問題

養護に関する科目

受 験 番 号	養教諭	氏 名	
------------------	-----	--------	--

注意事項

- 「開始」の指示があるまでは、問題用紙を開かないでください。
- 問題は、1ページから3ページまであります。「開始」の指示後、すぐに確認してください。
- 解答は、すべて解答用紙に記入してください。
- 「終了」の指示があったら、直ちに筆記具を置き、問題用紙と解答用紙の両方を机の上に置いてください。
- 退席の指示があるまで、その場でお待ちください。
- この問題用紙は、持ち帰ってください。

- 1 下の表は、小学校4年生児童Aの歯科検診結果について、表したものである。後の(1)～(3)の問い合わせに答えなさい。

「児童生徒健康診断票(歯・口腔)」

年 齢	顎 関 節	歯 列 ・ 咬 合	歯 垢 の 状 態	歯 肉 の 状 態	歯式																歯の状態						その他の 疾病・異常	
					(略)																乳歯		永久歯		現在 歯 数	未 処 置 歯 数	現 在 歯 数	未 処 置 歯 数
9 歳 2	① 1 2	0 1 2	0 ① 2	0 ① 2	8   7   6   CO   5   4   3   2   1   1   2   3   4   5   6   7   8 E   D   C   B   A   A   B   C   D   E   O   C   E   C   8   7   6   C   5   4   3   2   1   1   2   3   4   5   6   7   8 上   下   右   E   D   C   B   A   A   B   C   D   E   C   左   上   下   8   7   6   C   5   4   3   2   1   1   2   3   4   5   6   7   8																						ア イ ウ	エ

- (1) 歯科検診における記録を基に、太枠内を記入したい。ア～ウに数値、エに適する語句を書きなさい。
- (2) 健康診断票を基に児童Aに受診をすすめる理由を3つ書きなさい。
- (3) 児童Aに対し、GOについても保健指導を行うことになった。次の①、②の問い合わせに答えなさい。
- ① GOとは何を示すか、漢字8文字で書きなさい。また、それはどのような状態のことか、簡潔に書きなさい。
  - ② GOについて、児童Aに対して行う保健指導の内容を3つ書きなさい。

- 2 児童生徒の心身の健康問題が多様化する中、学校医等との効果的な連携が求められている。下の表は、学校医の職務について示されている「学校保健安全法施行規則」の一部である。次の文中の①～⑥に適する語句を書きなさい。

(学校医の職務執行の準則)	
第二十二条 学校医の職務執行の準則は、次の各号に掲げるとおりとする。	
一 (①)及び(②)の立案に参与すること。	
二 学校の環境衛生の維持及び改善に関し、学校薬剤師と協力して、必要な指導及び助言を行うこと。	
三 法第八条の(③)に従事すること。	
四 法第九条の保健指導に従事すること。	
五 法第十三条の健康診断に従事すること。	
六 法第十四条の疾病の予防処置に従事すること。	
七 法第二章第四節の感染症の予防に関し必要な指導及び助言を行い、並びに学校における感染症及び(④)の予防処置に従事すること。	
八 校長の求めにより、(⑤)に従事すること。	
九 市町村の教育委員会又は学校の設置者の求めにより、法第十一条の健康診断又は法第十五条第一項の健康診断に従事すること。	
十 前各号に掲げるもののほか、必要に応じ、学校における保健管理に関する専門的事項に関する指導に従事すること。	
2 学校医は、前項の職務に従事したときは、その状況の概要を(⑥)に記入して校長に提出するものとする。	

3 感染症について、次の(1)、(2)の問い合わせに答えなさい。

(1) 下の表は、学校において予防すべき感染症についてまとめたものである。下の表の①～⑧に適する語句を、また、aに適する登校の基準または登校の目安を書きなさい。

疾病名	主な症状・特徴	登校の基準または登校の目安
水痘	紅斑、丘しん、水疱、膿疱、痂皮の順に進行する発しんが出現し、同時に各病期の発しんが混在する感染性の強い感染症である。	a まで出席停止。
咽頭結膜熱	発熱、結膜炎、(④)を主症状とする疾患である。病原体は(⑤)であり、プール熱ともいわれる。	発熱、結膜炎、(④)などの主要症状が消退した後(⑧)を経過するまで出席停止。
(①)	ウイルス性の角膜炎と結膜炎が合併する眼の感染症であり、病原体は(⑤)である。	医師において感染のおそれがないと認められるまで出席停止。
(②)	発熱と咽頭痛がみられる。主に、A群溶血性レンサ球菌が原因となる感染症である。	適切な抗菌薬療法開始後24時間以内に他への感染力は消失。それ以降の登校は可能。
(③)	かぜ様症状の後に、(⑥)に蝶のような形の紅斑がみられ、(⑦)にはレース状の紅斑がみられる。りんご病ともいわれる。	発しん期には感染力はないので、発しんのみで全身状態の良い者は登校が可能。

(2) 感染症の対策として感染経路を断つことが有効である。「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～(2022.4.1 Ver.8)」には、「手洗いの6つのタイミング」が示されている。この6つのタイミングのうち4つを答えなさい。

4 学校環境衛生について、次の(1)、(2)の問い合わせに答えなさい。

- (1) 下の表は、「教室等の環境に係る学校環境衛生基準(令和4年3月31日告示)」の一部を抜粋したものである。①～⑦には適する数値を、⑧、⑨には適する語句を書きなさい。

検査項目	基 準	
保 换 温 気 等 及 び	(1)換気	換気の基準として、二酸化炭素は、1500ppm以下であることが望ましい。
	(2)温度	(①)℃以上、(②)℃以下であることが望ましい。
	(3)相対湿度	(③)%以上、(④)%以下であることが望ましい。
採 光 及 び 照 明	(10)照度	(ア)教室及びそれに準ずる場所の照度の下限値は、(⑤)lx(ルクス)とする。 また、教室及び黒板の照度は、(⑥)lx以上であることが望ましい。 (イ)教室及び黒板のそれぞれの最大照度と最小照度の比は、(⑦)：1を超えないこと。また、10：1を超えないことが望ましい。 (ウ)コンピュータを使用する教室等の机上の照度は、(⑥)～1000 lx程度が望ましい。
	(11)まぶしさ	(ア)児童生徒等から見て、黒板の外側15°以内の範囲に輝きの強い光源(昼光の場合は窓)がないこと。 (イ)見え方を妨害するような光沢が、黒板面及び机上面にないこと。 (ウ)見え方を妨害するような(⑧)や(⑨)等が、テレビ及びコンピュータ等の画面に映じていないこと。

- (2) 教室等において、冷房及び暖房設備を使用する場合の留意点を書きなさい。

5 保健指導について、次の(1)、(2)の問い合わせに答えなさい。

- (1) 中学校の第1学年主任から養護教諭に、「学年集会で熱中症予防について話をしてほしい。」と依頼があった。養護教諭として生徒に指導する内容を4つ書きなさい。
- (2) 教職員が色覚異常のある児童生徒に配慮し、特性を踏まえた適切な指導を行えるよう、養護教諭が職員研修の講師を行うことになった。研修の中で教職員に示すべき「板書をする際の留意点」を3つ書きなさい。

養護	解答用紙	2枚中の1	受 験 番 号	養教諭	氏 名	(5年)
----	------	-------	------------------	-----	--------	------

1 (1) ア イ ウ エ

(2)

(3)

①	GOとは										
	GOの状態										
②											

2 ①

①		②		③	
④		⑤		⑥	

3 (1)

①		②		③	
④		⑤		⑥	
⑦		⑧			
a					

(2)

養護	解答用紙	2枚中の2	受 験 番 号	養教諭	氏 名	(5年)
----	------	-------	------------------	-----	--------	------

4

(1)	①		②		③	
	④		⑤		⑥	
	⑦		⑧		⑨	
(2)						

5

(1)						
(2)						

{

# 以下はあくまで解答の一例です

養護	解答用紙	2枚中の1	受 験 番 号	養教諭	氏 名	
						(5年)

1	(1)	ア 1 9	イ 2	ウ 2	エ 要注意乳歯	ア～エ (各4点×3=12点) エ (5点)					
	(2)	・歯列や咬合について相談が必要なため。  ・う歯があるため。  ・要注意乳歯があるため。									
(3)	①	GOとは	歯	周	疾	患	要	観	察	者	(5点)
		GOの状態	歯肉に軽度の炎症が認められる状態のこと(5点)						(5点+5点=10点)		
	②	・食生活に気をつけさせる。  ・ブラッシング指導をする。  ・GOの意味、健康な歯肉と歯肉炎の違いを理解させる。など						(各5点×3=15点)			

57点

2	(1)	① 学校保健計画	② 学校安全計画	③ 健康相談
		④ 食中毒	⑤ 救急処置	⑥ 学校医執務記録簿

(各4点×6=24点)

3	(1)	① 流行性角結膜炎	② 溶連菌感染症	③ 伝染性紅斑			
		④ 咽頭炎	⑤ アデノウイルス	⑥ 顔面、頬部			
		⑦ 手足	⑧ 2日	①～⑧ (各4点×8=32点)			
	a	全ての発しんが痂皮化(痂皮、かさぶた可)する					
(2)	・外から教室に入るとき  ・咳やくしゃみ、鼻をかんだとき  ・給食(昼食)の前後  ・掃除の後  ・トイレの後  ・共有のものを触ったとき						
	の中から4つ						

(4点×4=16点)

53点

# 以下はあくまでも解答の一例です

養護	解答用紙	2枚中の2	受 験 番 号	養教諭	氏 名	
						(5年)

4	(1)		①	18	②	28	③	30
	(2)		④	80	⑤	300	⑥	500
	(3)		⑦	20	⑧	電灯	⑨	明るい窓 (3点×9=27点)
(2) 温度のみでなく、 <u>その他の環境条件（湿度、気流、換気など）</u> や、体感温度には個人差があるため、 <u>児童生徒等の健康状態を観察した上で判断する。</u> など								(4点)

31点

5	(1)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・暑いときに無理な運動はしない。</li> <li>・服装に気を付ける。</li> <li>・水分や塩分をこまめにしっかりとる。</li> <li>・生活習慣を整える。など</li> </ul>						
	(2)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・黒板の明るさが均一になるような照明にする。</li> <li>・黒板は常にきれいな状態に保つ。</li> <li>・白と黄色のチョークを主体に使う。など</li> </ul>						
(5点×4=20点)									
(5点×3=15点)							35点		